

平成25年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月14日提出〕

宮城県 登米市

議案第10号

平成25年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 平成25年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 老健事業費用	423,468 千円	5,665 千円	429,133 千円
第1項 事業費用	388,927 千円	2,522 千円	391,449 千円
第2項 事業外費用	15,204 千円	126 千円	15,330 千円
第3項 特別損失	19,337 千円	3,017 千円	22,354 千円

（たな卸資産購入限度額）

第3条 予算第7条に定めた、たな卸資産購入限度額を23,027千円に改める。

（債務負担行為）

第4条 予算第8条に定めた債務負担行為の追加は「第1表 債務負担行為補正」による。

平成26年2月14日提出

登米市長 布施 孝 尚

第 1 表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託（平成25年度追加分）	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	千円 14
消防設備保守点検業務委託（平成25年度追加分）	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	17
施設管理業務委託（平成25年度追加分）	平成 2 6 年度から 平成 2 7 年度まで	332
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	平成 2 6 年度	平成26年当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内